

令和4年度「さめき讚フルーツ」 認定生産者の認定式を開催します！

県では、県オリジナル品種を中心とした果物で、県で認定した生産者が栽培し、糖度など一定の品質基準を満たしたものを「さめき讚フルーツ」として推奨しています。

この度、3法人・個人の生産者を「さめき讚フルーツ」の認定生産者に認定するにあたり、知事から認定書の交付を行います。

1 令和4年度「さめき讚フルーツ」認定生産者

- もも(白鳳・白桃系品種) : 神田桃園 細川琢磨氏、細川 和義氏(三豊市)
- シャインマスカット・ピオーネ: 白井の実ファーム 白井 悠貴氏(三豊市)
- さめきひめ : 花崎 圭助氏(東かがわ市)

2 認定式

- 1) 日時: 令和5年2月24日(金) 13時30分～14時
- 2) 場所: 香川県庁 11階 知事第3応接室
- 3) 内容:
 - ・認定書の交付
 - ・知事挨拶
 - ・認定生産者からの抱負発表
 - ・意見交換
 - ・記念撮影



【「さめき讚フルーツ」推奨制度】

- 県では、意欲ある生産者・組織による生産拡大や品質向上の取り組みを流通販売面から支えることにより、県産果実の有利販売につなげるために平成24年度に創設された制度。
- 制度では、高品質な果実を生産する生産者を「さめき讚フルーツ」認定生産者に認定するとともに、認知度向上や、消費拡大、ブランド強化等に向けた活動を展開している。
- 「さめき讚フルーツ」認定生産者・・・49団体・個人(R5.1現在)

※取材に関するお願い

- 取材いただける場合は、2月22日(水)17時までに農業生産流通課までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 当日、取材の際には、必ずマスクの着用をお願いします。
なお、37.5度以上の発熱や体調不良等の症状がある方は、取材を控えるようご協力をお願いします。